

四国計測工業株式会社

～令和 2 年 9 月 2 日認定、県内第 60 号～（仲多度郡多度津町）

労働者数：869 人（うち女性 127 人）

業 種：製造業

計画期間：平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日



〈両立支援に関する主な取組〉

- ・子の看護休暇を有給で取得できます。
- ・育児短時間勤務は子どもが小学校 3 学年を終了するまで利用できます。

〈働き方の見直しに資する労働条件整備等の取組〉

- ・年次有給休暇取得促進のため、事業所ごとに、管理職を対象に働き方改革関連法施行への対応についての研修を実施しました。
- ・毎週水曜日をノー残業デーに設定し長時間労働削減に取り組みました。
- ・令和 2 年 3 月より、高松サンポートでのサテライトオフィス制度を導入しました。

〈育児休業等取得状況〉

- ・計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は 100%でした。
- ・計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は 1 名でした。また、40 名が配偶者出産制度を利用しました。